

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により届出のあった大井川土地改良区（島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町）の退任した役員を次のとおり公告する。

令和7年6月3日

静岡県知事 鈴木康友

役職	住所	氏名
理事	榛原郡吉田町片岡1031-1	河原崎 昇司